

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	6,723,176	7,111,747	8,919,709
経常利益(千円)	702,656	726,222	846,298
四半期(当期)純利益(千円)	429,845	438,323	517,233
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	580,750	580,750	580,750
発行済株式総数(株)	4,556,000	9,112,000	4,556,000
純資産額(千円)	2,785,641	3,174,625	2,873,005
総資産額(千円)	8,501,206	8,835,488	8,504,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.18	48.11	56.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5.00	20.00
自己資本比率(%)	32.8	35.9	33.8

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.64	9.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第17期の1株当たり配当額については、記念配当2円50銭が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、設備投資の持ち直し等により、緩やかではありますが回復傾向となりました。また、堅調に推移する個人消費や海外経済の回復に伴う輸出の増加等を背景に、回復傾向は持続するものと見られておりますが、新興国の動向や資源価格の高騰等、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は約30年間にわたり年々遞増すると推計されており、直近の葬儀件数につきましても増加傾向で推移いたしました。一方、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、都市部を中心に高齢化が急速に進行していることもあり、人生の終末や死別後の事前準備を担う葬儀業界への関心は今まで以上に高まるものと予想されます。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第3四半期累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「新生ティア」をスローガンに掲げ、6項目の戦略テーマを推進してまいりました。新規会館につきましては、直営会館として名古屋市内に「ティア本陣」「ティア松葉公園」を開設したのに加え、大阪府寝屋川市に「ティア寝屋川」を開設いたしました。フランチャイズにおきましては愛知県半田市に「ティア半田北」を開設し、これにより直営39店舗、フランチャイズ33店舗の合計72店舗となりました。また、既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア港」「ティア中川」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。経費面では、原価低減の一環として取扱商品や仕入単価の見直しを行い、また業容拡大に伴う人材確保や、認知度の浸透を図る販売促進を積極的に実施してまいりました。

この結果、売上高は71億11百万円（前年同期比5.8%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ0.3ポイント低下し、販管費は前年同期比9.6%増となりました。これにより、営業利益は7億85百万円（同0.7%増）、経常利益では7億26百万円（同3.4%増）、四半期純利益は4億38百万円（同2.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第3四半期累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、新たに開設した会館の稼働により、前年同期比5.5%増の5,478件と順調に増加いたしました。葬儀単価につきましては、葬儀付帯品の取扱いは減少したものの、葬儀の受注を担当する葬儀アドバイザーの増員や祭壇セットプランの見直し等により、前年同期比0.7%増となりました。この結果、売上高は69億7百万円（同5.3%増）、営業利益は12億7百万円（同0.1%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第3四半期累計期間におきましては、フランチャイズの会館が前年同期と比べ3店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が順調に増加したのに加え、会館向けの物品販売も増加いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施いたしました。この結果、売上高は2億4百万円（同27.2%増）、営業利益は35百万円（同34.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,400,000
計	36,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,112,000	9,112,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,112,000	9,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,112,000	-	580,750	-	214,250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,110,100	91,101	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,112,000	-	-
総株主の議決権	-	91,101	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が35株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティア	愛知県名古屋市北区 黒川本通3-35-1	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,781	1,069,595
売掛金	212,044	214,015
商品	22,567	39,697
その他	204,740	217,234
貸倒引当金	10,513	11,865
流動資産合計	1,368,621	1,528,677
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,510,023	3,855,922
土地	1,291,021	1,291,021
その他(純額)	824,856	656,409
有形固定資産合計	5,625,901	5,803,353
無形固定資産	133,716	150,930
投資その他の資産		
差入保証金	1,082,578	1,053,963
その他	333,584	338,564
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,376,162	1,352,528
固定資産合計	7,135,780	7,306,811
資産合計	8,504,401	8,835,488
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,156	259,910
短期借入金	86,668	241,667
1年内返済予定の長期借入金	1,170,032	1,207,164
未払法人税等	164,000	123,000
賞与引当金	78,469	51,458
その他	380,911	415,604
流動負債合計	2,142,236	2,298,804
固定負債		
長期借入金	2,918,575	2,755,962
資産除去債務	193,108	219,259
その他	377,475	386,837
固定負債合計	3,489,159	3,362,058
負債合計	5,631,396	5,660,863

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,750	580,750
資本剰余金	214,250	214,250
利益剰余金	2,078,265	2,379,920
自己株式	307	356
株主資本合計	2,872,958	3,174,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	61
評価・換算差額等合計	47	61
純資産合計	2,873,005	3,174,625
負債純資産合計	8,504,401	8,835,488

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	6,723,176	7,111,747
売上原価	4,364,854	4,597,300
売上総利益	2,358,322	2,514,447
販売費及び一般管理費	1,578,153	1,728,895
営業利益	780,168	785,552
営業外収益		
受取利息	4,654	5,755
広告料収入	2,516	3,764
その他	10,042	8,974
営業外収益合計	17,213	18,495
営業外費用		
支払利息	57,501	57,804
上場関連費用	36,925	20,000
その他	297	20
営業外費用合計	94,724	77,824
経常利益	702,656	726,222
特別利益		
固定資産売却益	46	82
特別利益合計	46	82
特別損失		
固定資産除売却損	839	5,056
特別損失合計	839	5,056
税引前四半期純利益	701,863	721,248
法人税、住民税及び事業税	249,626	274,663
法人税等調整額	22,391	8,261
法人税等合計	272,018	282,924
四半期純利益	429,845	438,323

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
保井 正純	118,433千円	106,320千円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物（前事業年度102,491千円、当第3四半期会計期間100,475千円）が担保に供されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	276,600千円	291,178千円
のれんの償却額	17,499	17,499

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	79,725千円	35円	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	91,113千円	20円	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日	利益剰余金
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	45,556千円	5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日	利益剰余金

(注) 平成25年11月11日開催の取締役会決議に基づく配当金支払額について、1株当たり配当額には、記念配当2円50銭が含まれております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,562,251	160,924	6,723,176	-	6,723,176
計	6,562,251	160,924	6,723,176	-	6,723,176
セグメント利益	1,206,432	26,530	1,232,963	452,795	780,168

(注)1. セグメント利益の調整額 452,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,907,091	204,656	7,111,747	-	7,111,747
計	6,907,091	204,656	7,111,747	-	7,111,747
セグメント利益	1,207,650	35,587	1,243,237	457,685	785,552

(注)1. セグメント利益の調整額 457,685千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	47円18銭	48円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	429,845	438,323
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	429,845	438,323
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,111,416	9,111,284

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成26年 8 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

平成26年 9 月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数 (平成26年 8 月 8 日現在の発行済株式総数にて算出)

普通株式 9,112,000株

(4) 効力発生日

平成26年10月 1 日

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	23円59銭	24円05銭

- (注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成26年 5 月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....45,556千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年 6 月 9 日

(注) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティアの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。